

## 参考資料 1

# 防災ボランティア活動検討会（第2回）

## アンケート調査結果

### 目 次

1．災害ボランティアセンターに関するアンケート調査	1
2．都道府県防災担当部局対象アンケート	26

内 閣 府（防災担当）

平成17年3月28日

# 1. 災害ボランティアセンターに関するアンケート調査

内閣府は、平成16年度設置された災害ボランティアセンターを対象に設置状況等について、その現状把握や課題を把握するために、アンケート調査を実施した。

実施期間	平成17年1月26日～2月11日
対象	平成16年度設置された災害ボランティアセンター
調査方法	担当部局への郵送による送付（全国社会福祉協議会、センターが設置された都道府県社会福祉協議会の協力を得る）FAX および郵送による回収
回収	58センター中57センター（98%）
設問内容	21～25ページ

## （1）災害ボランティアセンターの設置の経緯について

問1-1 災害ボランティアセンター（以下、「センター」）についてお答えください。

平成16年度設置された災害ボランティアセンターを設置された順にまとめた。

表1 今年度設置された災害ボランティアセンター一覧

都道府県	市区町村	正式名称	災害名	活動期間
新潟県	栃尾市	栃尾市災害ボランティアセンター	新潟県集中豪雨	7/14～8/6
新潟県	長岡市	長岡市災害ボランティアセンター	新潟県集中豪雨	7/15～7/25
福井県	福井県	福井県災害ボランティア本部	福井県豪雨災害	7/19～8/13
新潟県	中之島町	中之島町災害救援ボランティアセンター	新潟県集中豪雨	7/15～8/10
新潟県	見附市	見附市災害ボランティアセンター	新潟県集中豪雨	7/16～7/21
新潟県	三条市	三条市災害ボランティアセンター	新潟県集中豪雨	7/17～8/8
福井県	福井市	福井市水害ボランティアセンター (みのり一乗)	福井県豪雨災害	7/18～8/13
福井県	今立町	今立町水害ボランティアセンター	福井県豪雨災害	7/19～8/13
福井県	美山町	美山町水害ボランティアセンター	福井県豪雨災害	7/20～8/3
福井県	池田町	池田町災害ボランティアセンター	福井県豪雨災害	7/20～7/27
福井県	鯖江市	さばえ災害ボランティアセンター	福井県豪雨災害	7/20～8/6
愛媛県	新居浜市	新居浜市社協災害ボランティアセンター	新居浜集中豪雨、 台風21号災害	8/19～9/10
岡山県	倉敷市	倉敷災害救援ボランティア本部	台風16号	9/1～9/21
岡山県	玉野市	玉野市災害救援ボランティアセンター	台風16号	9/2～9/9
岡山県	玉野市	玉野市災害救援ボランティアセンター	台風23号	9/2～9/9
香川県	香川県	高松水害ボランティアセンター	台風16号	9/3～9/12
広島県	呉市	くれ災害ボランティアセンター	台風18号	9/8～9/14
三重県	伊勢市	伊勢市災害ボランティアセンター	台風21号	9/30～10/8
愛媛県	西条市 (旧小松町)	小松町災害ボランティアセンター	台風21号	10/1～10/8
三重県	海山町	海山町災害ボランティアセンター	台風22号	10/1～10/13
三重県	宮川市	宮川村地域たすけあいセンター	台風21号	10/2～11/11
愛媛県	西条市	西条市水害ボランティアセンター	台風21号・23号	10/3～10/24

都道府県	市区町村	正式名称	災害名	活動期間
三重県	津市	名称不明	台風 21 号	10/ 3~ 10/ 10
愛媛県	四国中央市	四国中央市社会福祉協議会	台風 21 号	10/ 7~ 10/ 14
愛媛県	四国中央市	四国中央市社会福祉協議会	台風 23 号	10/ 7~ 10/ 14
静岡県	伊東市	伊東市災害ボランティアセンター	台風 22 号	10/ 12~ 10/ 17
岡山県	津山市	災害市民ボランティア本部	台風 23 号	10/ 21~ 10/ 31
香川県	国分寺町	国分寺町社会福祉協議会	台風 23 号	10/ 21~ 10/ 30
岐阜県	高山市	飛騨高山災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 21~ 10/ 26
高知県	窪川町	窪川町ボランティア連絡協議会 災害ボランティア活動ベースキャンプ	台風 23 号	10/ 21~ 10/ 23
京都府	伊根町	伊根町老人福祉センター「泊泉苑」	台風 23 号	10/ 21~ 11/ 3
京都府	福知山市	福知山市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 21~ 11/ 11
香川県	坂出市	坂出市台風 23 号災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 22~ 11/ 2
香川県	さぬき市	さぬき市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 22~ 11/ 1
岐阜県	郡上市	郡上市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 22~ 10/ 30
岐阜県	国府町	国府町災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 22~ 10/ 27
京都府	綾部市	台風 23 号綾部災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 22~ 10/ 31
京都府	大江町	大江町水害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 22~ 11/ 7
香川県	東かがわ市	東かがわ市水害救護ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 23~ 11/ 1
京都府	加悦町	加悦町災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 23~ 11/ 7
京都府	舞鶴市	まいづる災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 23~ 11/ 3
京都府	宮津市	宮津市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 23~ 11/ 3
兵庫県	豊岡市	豊岡市水害ボランティアセンター (豊岡市社会福祉協議会)	台風 23 号	10/ 23~ 11/ 12
新潟県	十日町市	十日町市災害ボランティアセンター	新潟県中越震災	10/ 24~
新潟県	長岡市	長岡市災害ボランティアセンター	新潟県中越震災	10/ 24~
新潟県	栃尾市	栃尾市災害ボランティアセンター	新潟県中越震災	10/ 24~
新潟県	川西町	川西町災害ボランティアセンター	新潟県中越震災	10/ 24~
新潟県	柏崎市	柏崎市災害救護ボランティアセンター	新潟県中越震災	10/ 24~ 12/ 15
兵庫県	洲本市	洲本市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 24~ 11/ 5
香川県	三木町	三木町社会福祉協議会	台風 23 号	10/ 25~ 10/ 31
新潟県	越路町	越路町災害ボランティアセンター	新潟県中越震災	10/ 25~
岐阜県	飛騨市	飛騨市災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 26~ 11/ 5
兵庫県	一宮町	一宮町社会福祉協議会 災害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 26~ 11/ 7
新潟県	小千谷市	小千谷市災害ボランティアセンター	新潟県中越震災	10/ 27~ 12/ 19
兵庫県	出石町	出石町水害ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 27~ 11/ 3
新潟県	小国町	小国町災害ボランティアセンター	新潟県中越震災	10/ 28~
徳島県	徳島市	徳島市災害支援ボランティアセンター	台風 23 号	10/ 29~
新潟県	川口町	川口町災害ボランティアセンター	新潟県中越震災	10/ 30~
新潟県	魚沼市	名称不明	新潟県中越震災	11/ 1~
新潟県	山古志村	山古志村災害ボランティアセンター	新潟県中越震災	11/ 23~

図1 災害別からみたボランティアセンターの設置数

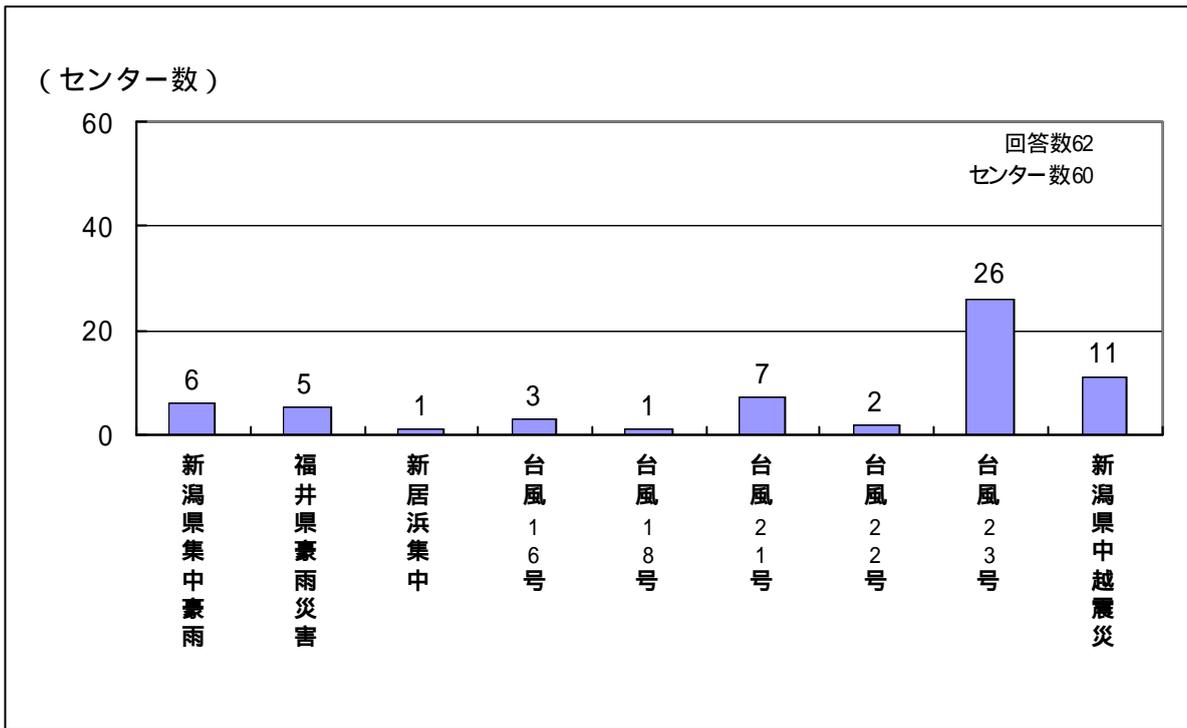


図2 活動期間の日数

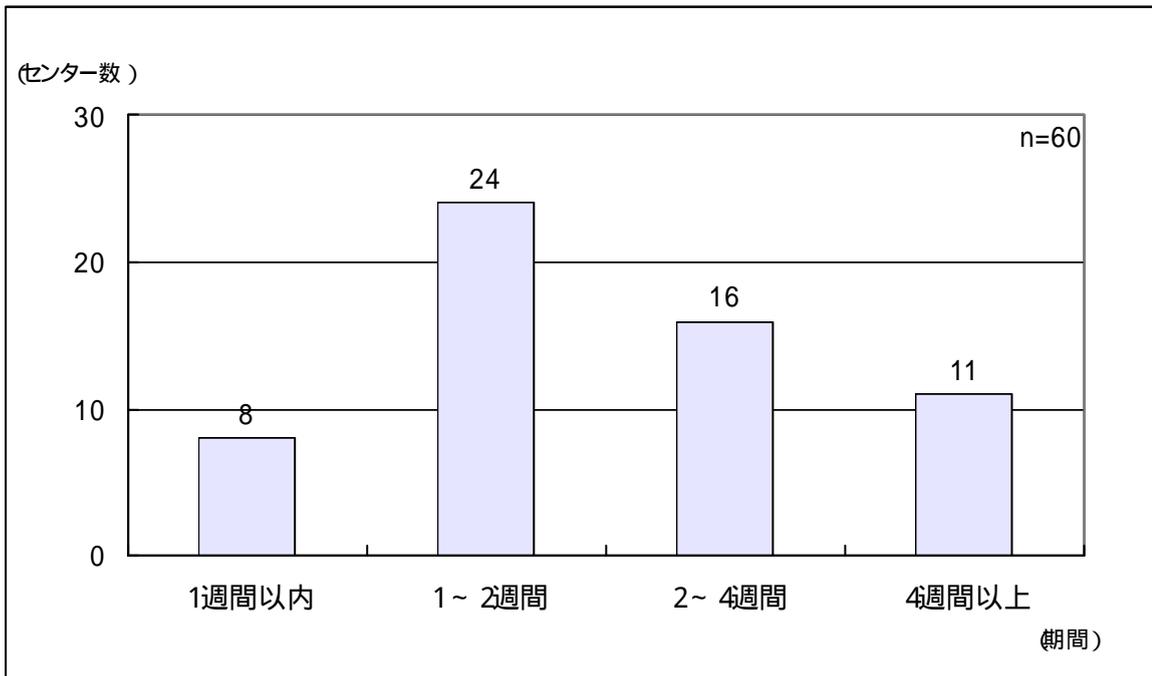
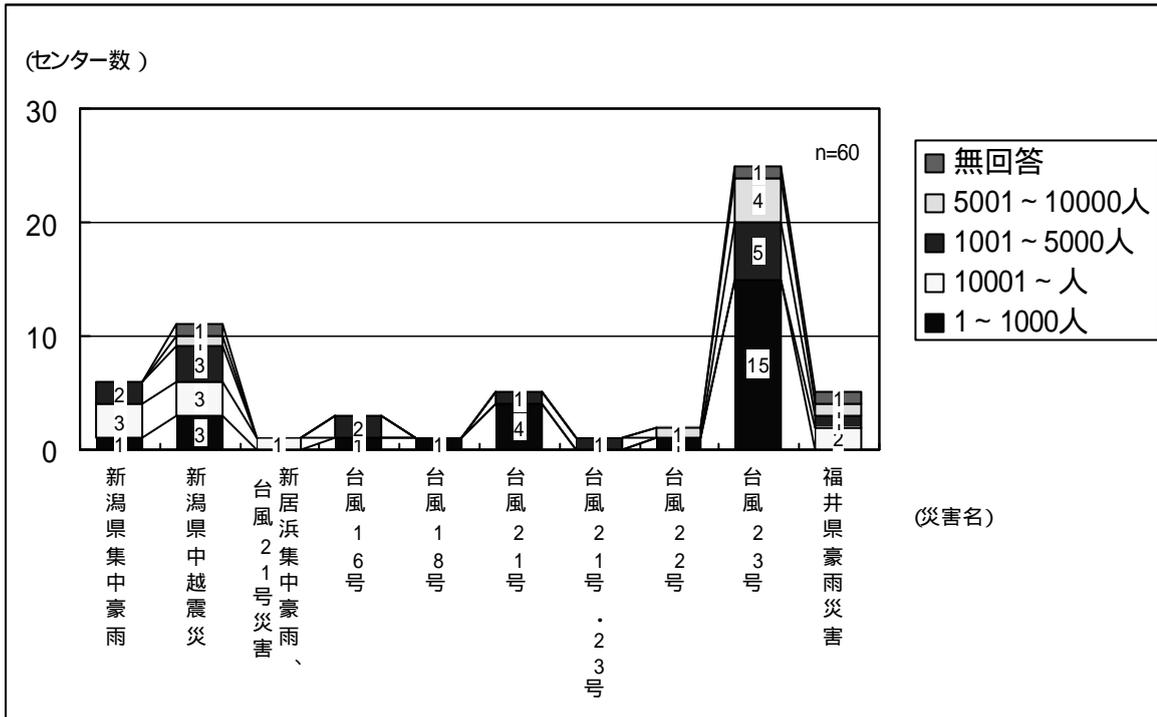


図3 災害の種類から見たボランティアの活動人数

センターで受け付けた述べ人数



以下、センターを設置した理由について、自由記載をまとめた。

- ・ 災害の状況を調査する中で必要と判断したため（15回答）
- ・ 被害地が広範囲となり、行政との協議の上、自主的に設置。（3回答）
- ・ 日常業務対応では対応できない。災害弱者への復興支援の必要性があった（3回答）
- ・ 社会福祉協議会として、地域福祉の中で社会弱者の方からのニーズがあることを想定し、とりあえず看板を翌日にあげた。（2回答）
- ・ 住民からのニーズ、外部ボランティアの要望が多く、行政では対応が難しいため（9回答）
- ・ 社会福祉協議会が災害対策本部の役割を行っていたので、被害情報を早く把握できた。また、会長が町長であった為、行政との連絡調整もスムーズであり、社会福祉協議会・行政の判断で設置した。
- ・ 突然の災害に見舞われ社会福祉協議会として何か役に立ちたかったから。社会福祉協議会がボランティア・市民活動センターを常設して日ごろから勉強していたから。
- ・ かつて無い災害のため、地域内での助け合いでは復旧に時間がかかり、社会的弱者は後回しにされる可能性があった。そこで社会的弱者の世帯を中心にボランティアの投入を決定した。
- ・ 台風16号の反省及び市との協議
- ・ 台風災害により、町に災害救助法が適用されたため。
- ・ 市の地域防災計画に準ずるとともに、市内外の被害者ニーズの把握とボランティア活動に対する情報収集および情報提供の一元化のため。
- ・ 大きな被害を受け市民の力だけでは復興が困難であるし、報道等でボランティアの協力が予測されるため、地元を中心としたボランティア活動をスムーズに行うことのできるシステム作りのため。住民からのボランティア依頼。ボランティアの問い合わせがよせられることが予想されたため。
- ・ 県外ボランティア（NPO法人）からのアドバイス。
- ・ 仮設住宅設置に伴う生活支援のため。
- ・ 市役所に市内ボランティアから災害への支援活動の申し出があり災害ボランティア受け入れ態勢の要請があったため
- ・ 一刻も早く災害復興を行いたかったため。
- ・ 台風21号の水害により179世帯が床上浸水に陥り、市が設置した。
- ・ 住家への浸水が起こったため、被災後の高齢者や障害者世帯における住居の片付けについて協力を求めた。
- ・ 災害地の集落だけで対応できないと判断。まず社会福祉協議会でボランティア募集。その後、町と協力し集中的に対応。
- ・ 大規模被害と細かいニーズ把握が次第にしにくくなり、効率的なボランティアの投入ができなくなってきた。
- ・ 市からの要請及び災害救助ボランティアの受け入れやコーディネート可能な団体が本会以外にいないため。
- ・ 市内各地で土砂崩れがおき、地域内での助け合いでは復旧に時間がかかり、社会的弱者は後回しになる可能性があった。そこで社会的弱者の世帯を中心にボランティア投入を決定した。

図4 災害ボランティアセンターの設置団体の属性

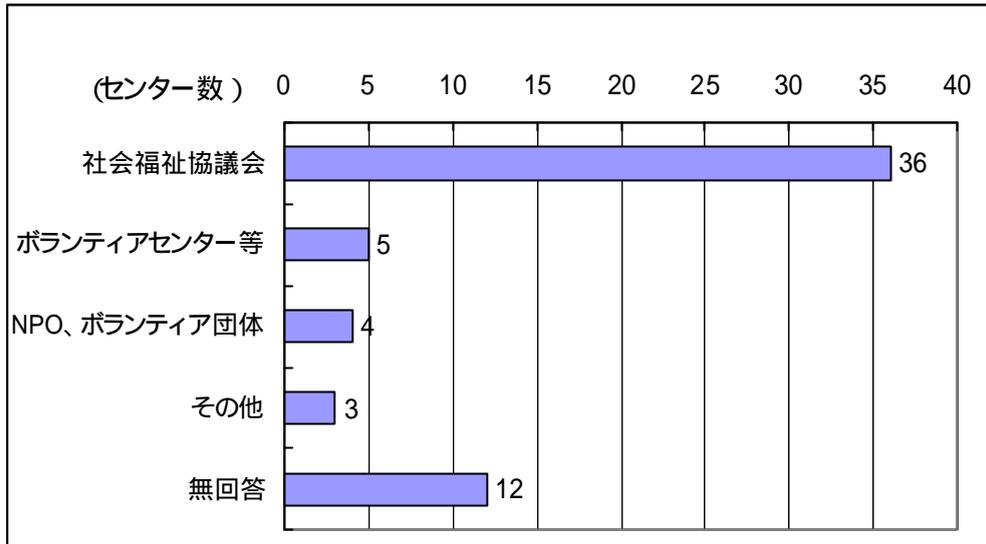


図6 センター長の属性

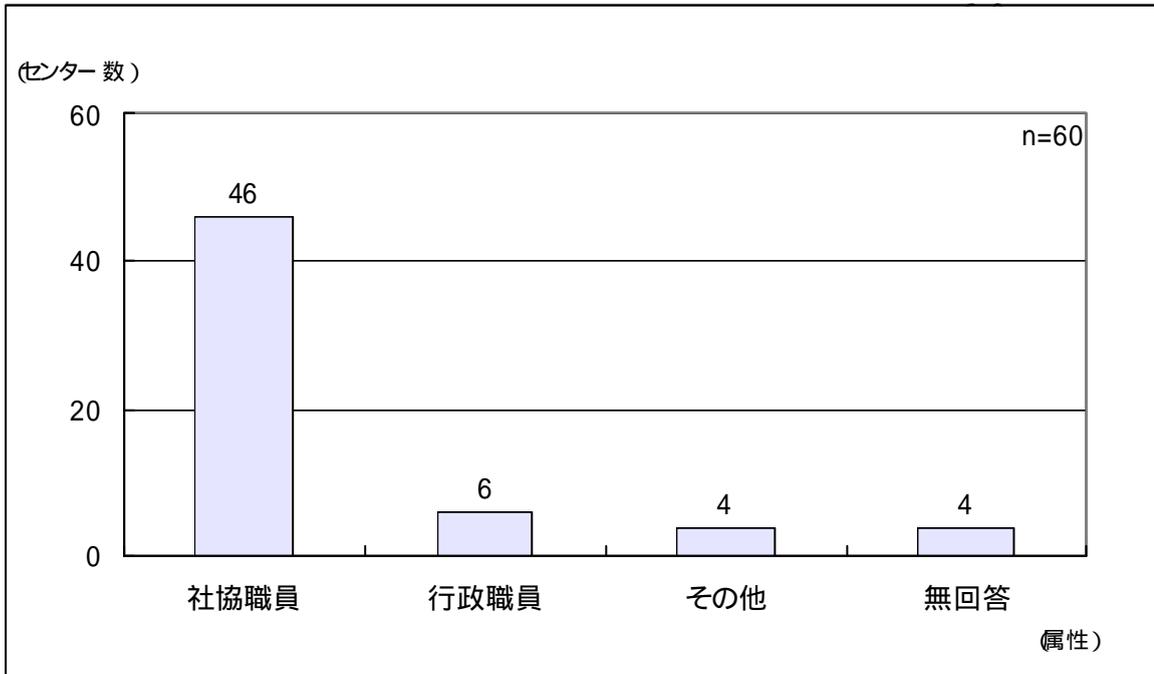


図9 設置時のボランティアセンタースタッフ、専従職員とボランティアスタッフの構成

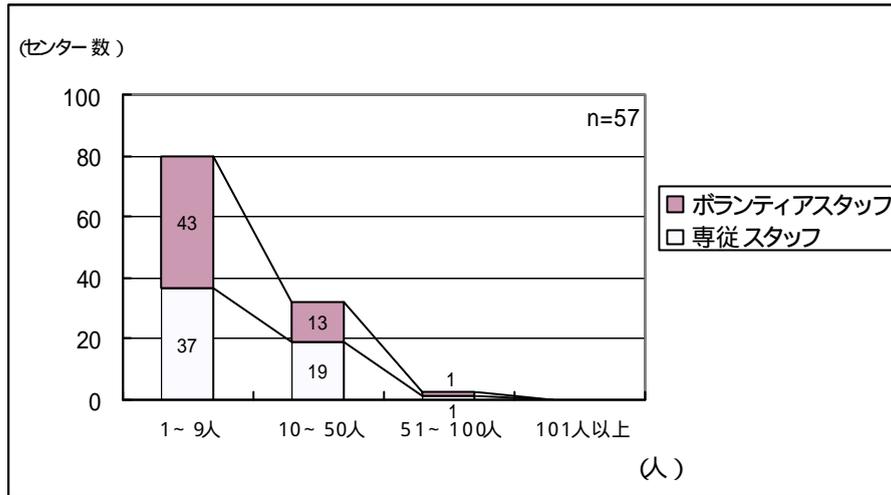


図10 最高時のボランティアセンタースタッフ、専従職員とボランティアスタッフの構成

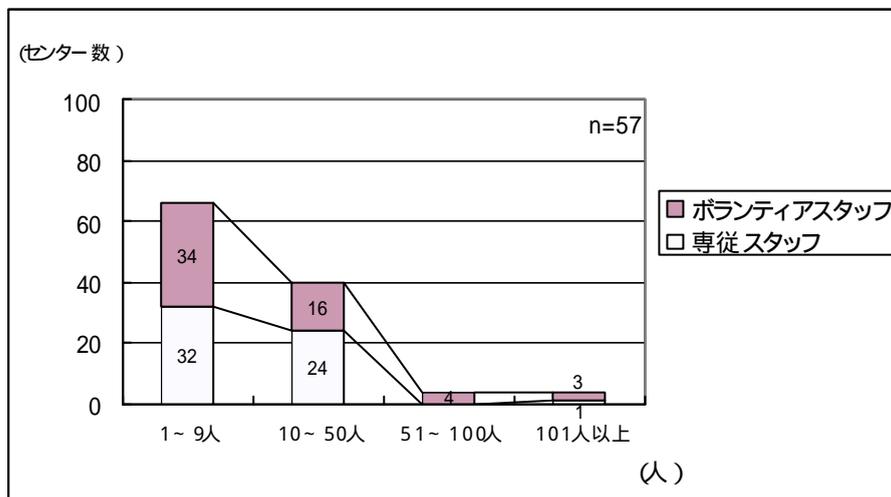


図11 閉鎖時のボランティアセンタースタッフ、専従職員とボランティアスタッフの構成

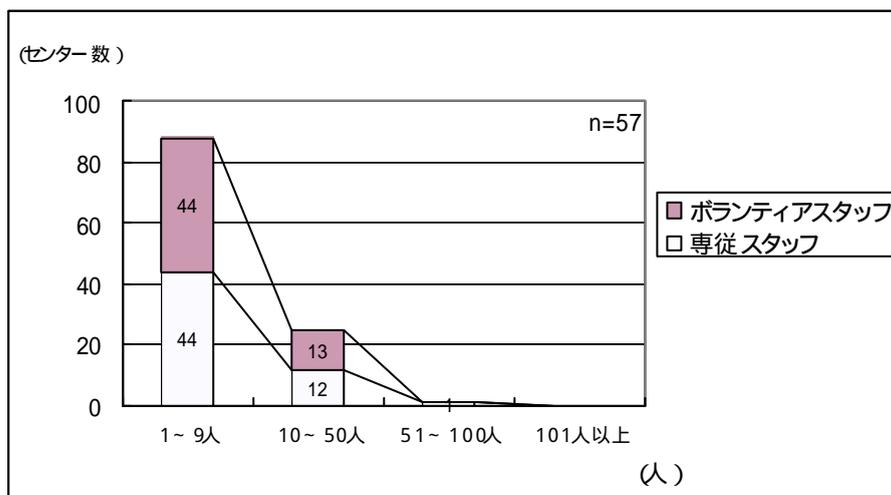
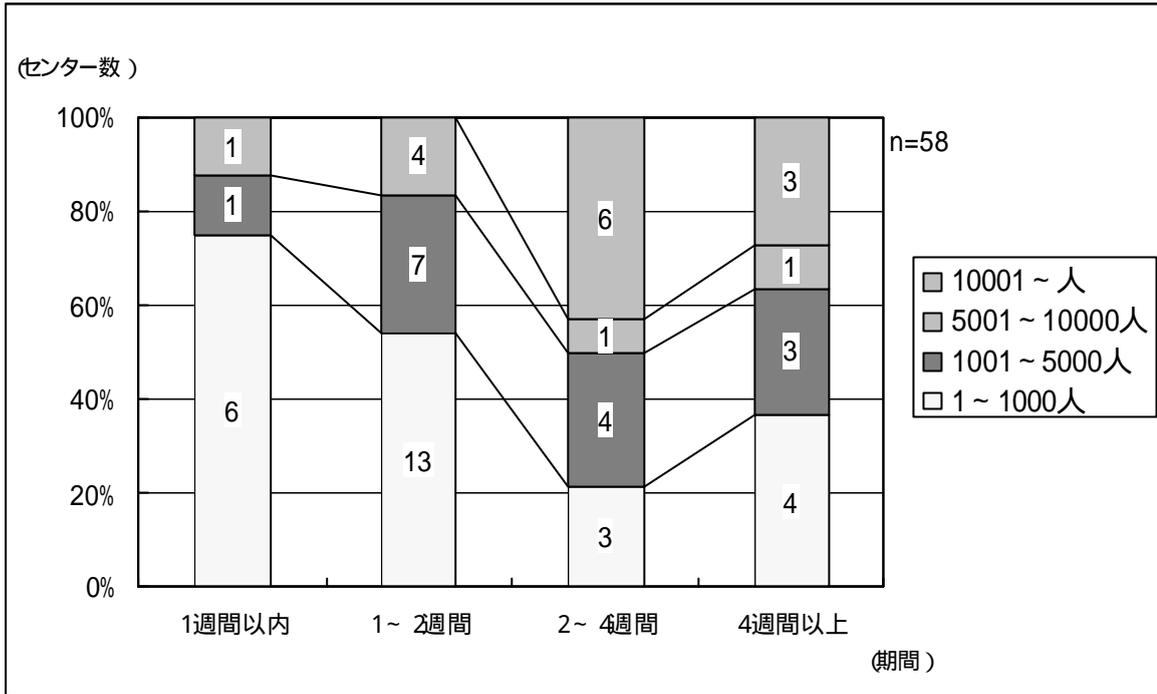


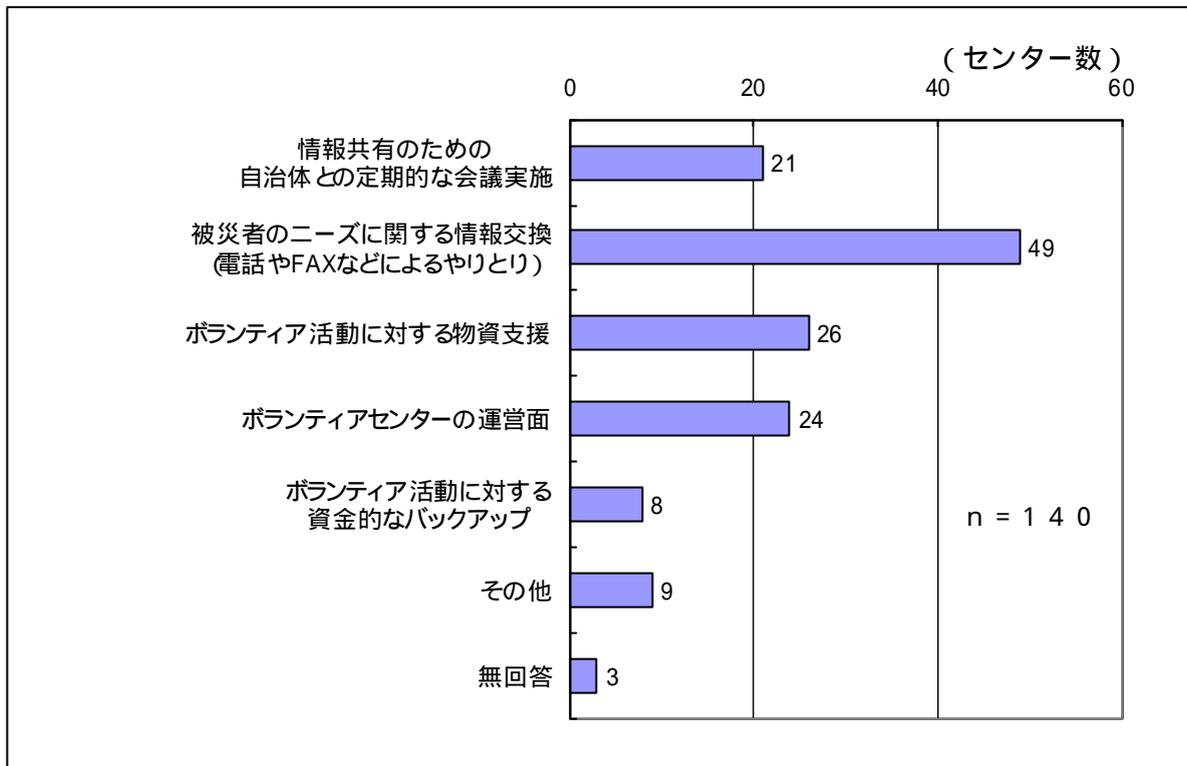
図12 設置日数から見たボランティア活動人数

センターで受け付けたボランティアの延べ人数



問1-2 災害ボランティアセンターと自治体との連携内容について、下記の中から該当するものすべてについてお答えください。

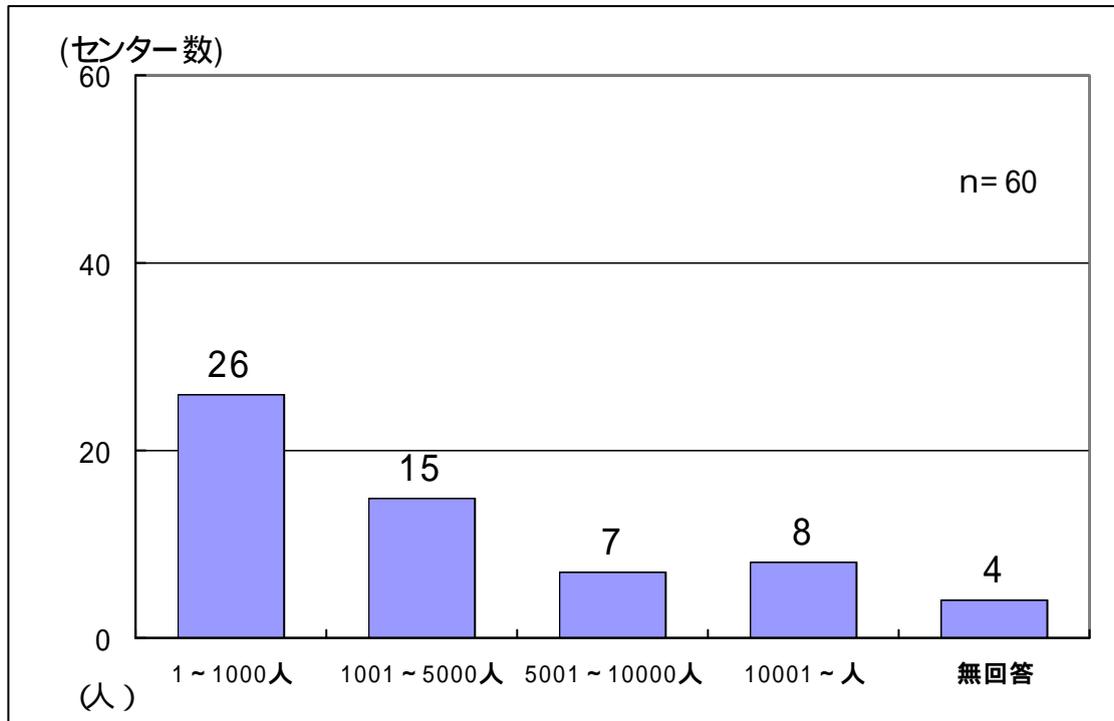
図13 行政と災害ボランティアセンターの連携内容



問1-3 災害ボランティアセンターを通じて活動したボランティア数や活動内容についてお答えください。

図14 ボランティアセンター受付の延べ人数

ボランティアセンターが開鎖していないところは、1月までの延べ人数



以下、ボランティアの主な活動に関する自由記述をまとめた。

- ・ 被害家屋内外の清掃・消毒及び今後家屋被害が想定される水路清掃
- ・ 被災者宅の家屋内の土砂、家財の搬出等
- ・ 家財道具の移動。家周辺や床下の土砂撤去等
- ・ 高齢独居等を優先した。床下消毒ができる状態にするまでの廃棄物の運び出しなど、救援物資支援
- ・ 家財などの屋外への運びだし
- ・ 被災家屋の後かたづけ、家具等の運び出し、泥だし、泥かき、ごみ・流木等の除去
- ・ 家財道具の移動、家周辺や床下の土砂撤去等
- ・ ごみの除去、床めくり、掃除など
- ・ ごみ分別、搬入、家屋内外の片づけ、障子張り、ふれあい活動、仮設住宅訪問など
- ・ 災害ごみの搬出、清掃、相談業務など
- ・ ごみ・畳・家具などの搬出、床板、泥土の撤去・消毒
- ・ 水害の片づけ、掃除、ニーズの聞き取り
- ・ 災害ごみの分別・公共場所の駐車場の清掃。
- ・ 災害ごみの分別、泥の搬出、家具の搬出、不要品の搬出
- ・ 床上浸水など被災住宅の土砂取り除き清掃など
- ・ 家具の等の搬出入、土砂搬出、家屋の清掃、災害ごみの分別
- ・ 家具類の搬出入、屋内の清掃、片づけ
- ・ 土砂撤去、床下泥よけ、家具運び出し、消毒
- ・ 土砂だし、家財道具の運び出し、清掃、ニーズ調達

- ・ 土砂撤去・家具の搬入撤去・ニーズ調査・消毒・清掃
- ・ 泥だし・家財道具の撤去清掃等
- ・ 土砂のかきだし、家財撤去など
- ・ 災害家屋・土砂などの除去作業
- ・ 泥の掻き出し、清掃
- ・ 泥だし
- ・ 泥かき、掃除、ごみ出し
- ・ 泥だし、清掃
- ・ 土砂撤去、土嚢設置
- ・ 土砂撤去、被災物品の移動、側溝掃除
- ・ 土砂撤去、砂の撤去
- ・ 住宅の泥だし、家財、家具、家具類などの片づけ、洗浄
- ・ 家の床下、床上の泥かき、水路、土砂の撤去
- ・ 個人宅（住居部分の）の泥かき、掃除
- ・ 家屋内土砂の撤去・消毒、ブロック塀の撤去、災害ごみの運搬、行政機関の紹介（羅災証明の発行、災害ごみの受け入れ、健康相談等）や民間（建設）業者に対する相談
- ・ 救助物資受け入れ整理、炊き出し、住宅内片づけ、避難所スタッフ
- ・ 物資、片づけ、介護、子守り、引越等
- ・ 被災家屋内外の片付け、荷物の運び出し、引越しの手伝い
- ・ 支援物資の荷下ろし、避難所の設営、後かたづけ、引っ越しなど
- ・ 避難所支援、救援物資受付・搬送・屋内片づけ、ごみ分別、障子張り 等
- ・ 家財の片づけ作業
- ・ 掃除等の後片付け
- ・ 生活支援（見守り戸別訪問、集会場運営補助）イベント各種、団体調整
- ・ ライフラインの確保、復興活動、炊き出し
- ・ 被災後の高齢者、障害者世帯における住居の片付け
- ・ 住居内の家財の運び出し、泥撤去、炊き出し、物資仕分け
- ・ 市民生活の復興支援（家財の搬出、泥かき、清掃など）
- ・ 瓦礫撤去、炊き出し、ハウス撤去作業、サロン立ち上げ、（地域）公共施設清掃
- ・ 避難所の運営補助、救援物資の仕分け、被災家屋の後かたづけ、仮設住宅への引越作業など

## (2) 資金について

問2-1 災害ボランティアセンターの「初動時の立ち上げ資金」について、調達先と調達金額をお答えください(複数回答)

図15 災害ボランティアセンターの設置・運営に使われた資金総額

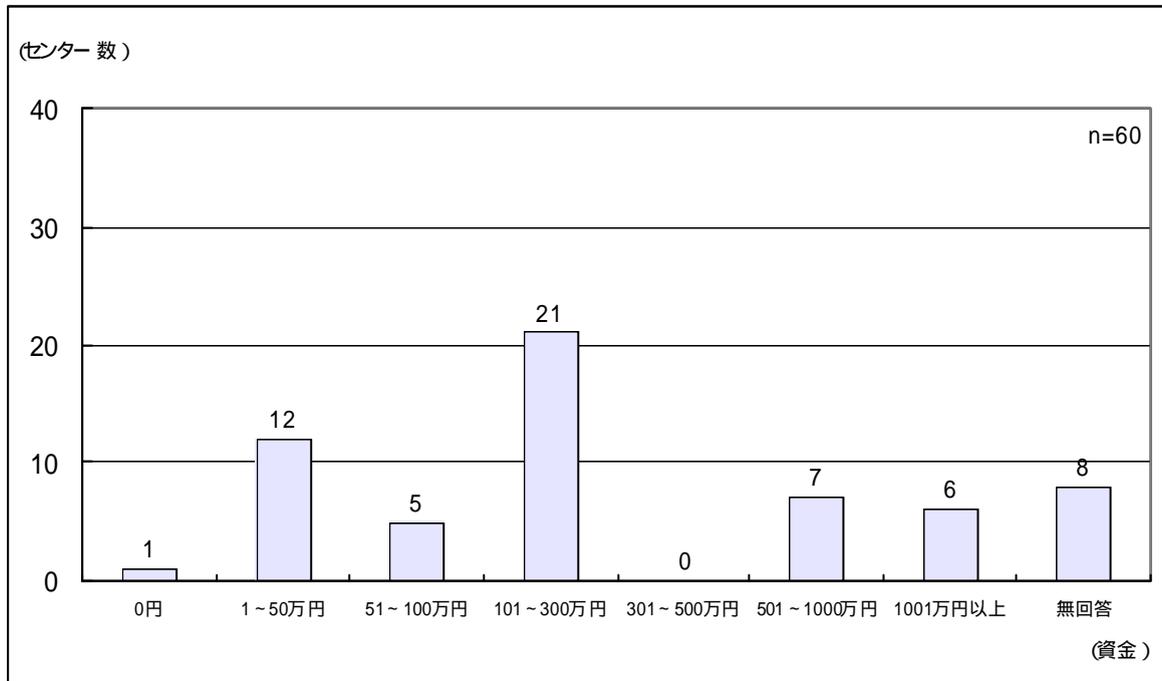
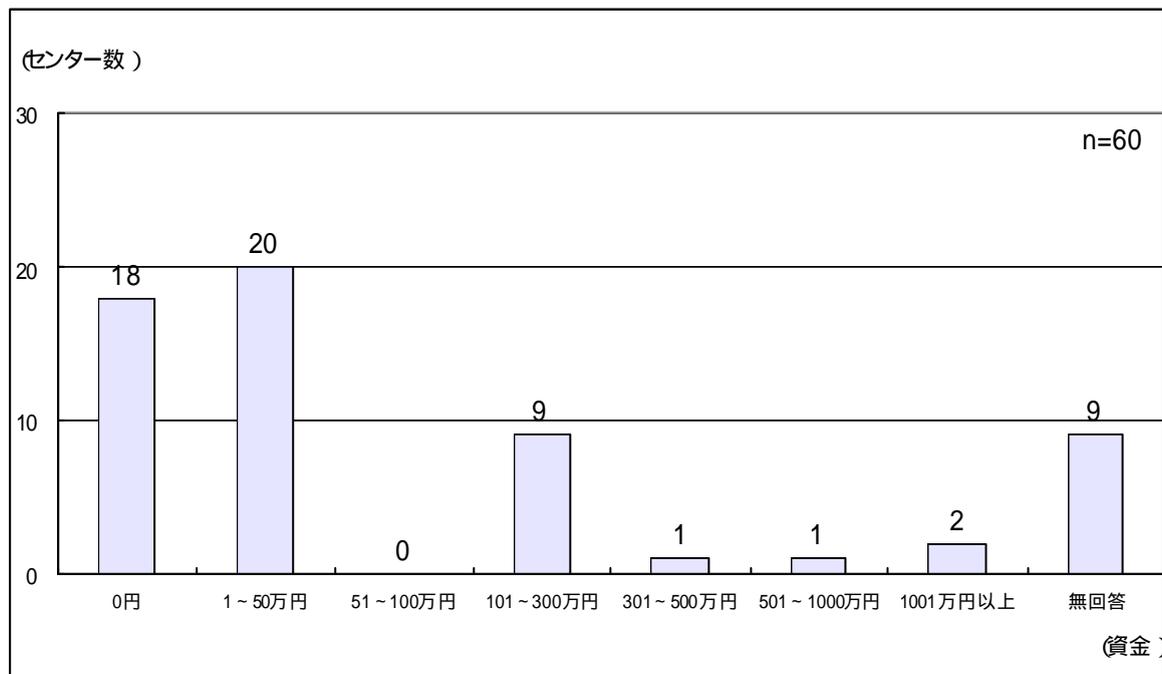
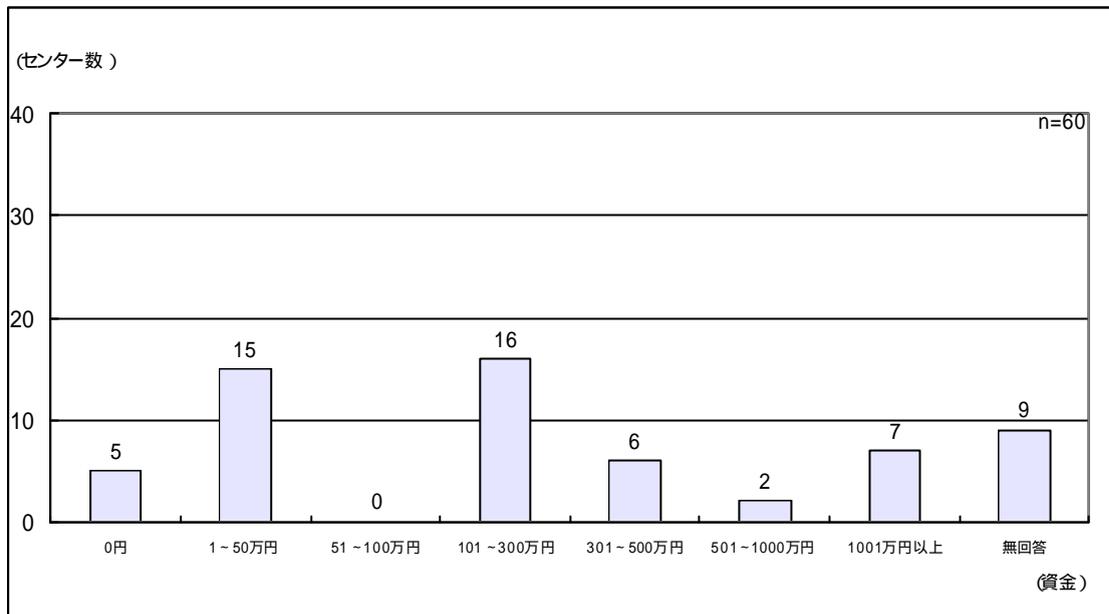


図16 災害ボランティアセンターの設置時に使われた資金額



問2-2 災害ボランティアセンターの「立ち上げ後の運営資金」について、調達先と調達金額をお答えください(複数回答)。

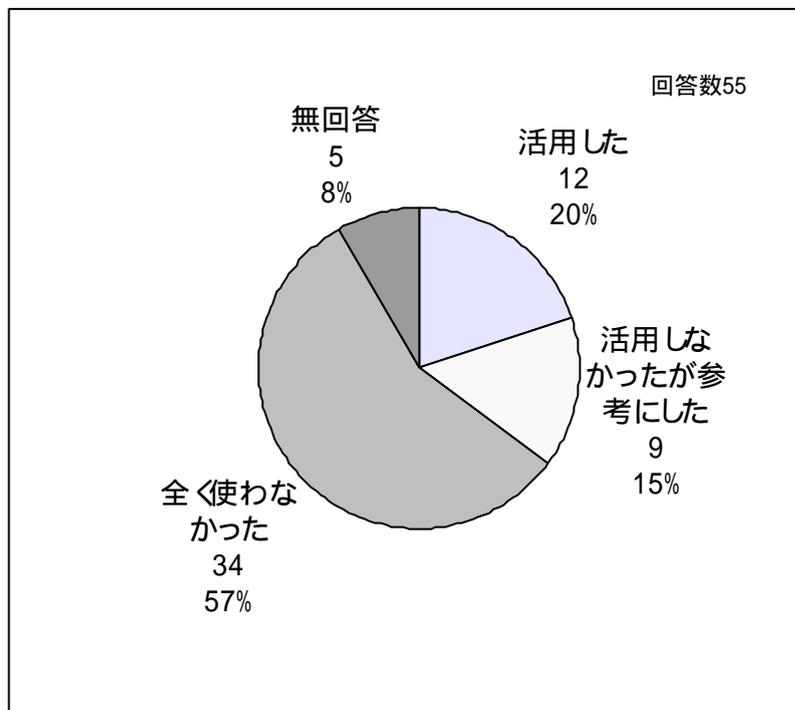
図17 災害ボランティアセンターの運営時に使われた資金額



### (3) 設置・運営に関するマニュアルについて

問3-1 今年度の災害ボランティアセンター設置・運営にあたり、マニュアルはありましたか。

図18 災害ボランティアセンターで使われたマニュアル



以下、自由記載の内容をまとめた。

#### 活用した理由

- ・ 初めての設置・運営のため。
- ・ どのようにしたらよいか分からなかったので活用した。
- ・ 効果的な活動を行うため。
- ・ 初めての災害ボランティアセンター立ち上げであったので参考程度に活用した。
- ・ 全体を通して、センター運営の方向性がまちがいないか等、確認するために使った。

#### 活用しなかったが参考にした理由

- ・ 高潮災害を想定したものではなかった。緊急事態だったため、活用する前に内部で検討し対応した。その後参考にした。
- ・ 県社会福祉協議会のものを参考にし、規模を縮小して使用。
- ・ 身近にあったマニュアル書がこれしかなかったため。また、内容が地震を想定したものであったため、あくまでも参考とした。
- ・ 日々、現場先行で当日のニーズに応える形でボランティアセンターが形成されていった。活動内容の確認や今後予想される展開等で現状を整理する意味でホームページを参考にした。
- ・ 震災時の様子とは違っていたので。
- ・ センター立ち上げの経緯等が違う為、町の受け入れ体制等に合わなかった。対応マニュアルは、地

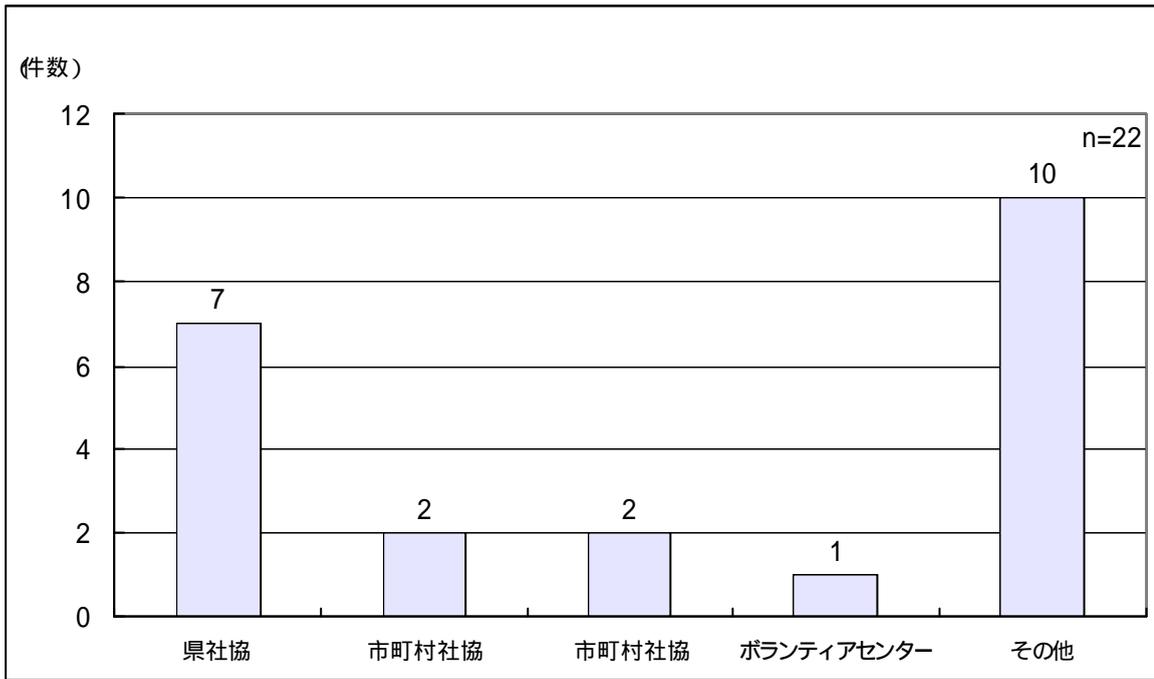
域性も加味したものが本当に必要だと感じた。

- ・ センター開設時から関わっている、災害経験のあるNGO、県社会福祉協議会などのスーパーバイザーがノウハウを持っていたため、参考程度で運営ができたため。

### **まったく使わなかった理由**

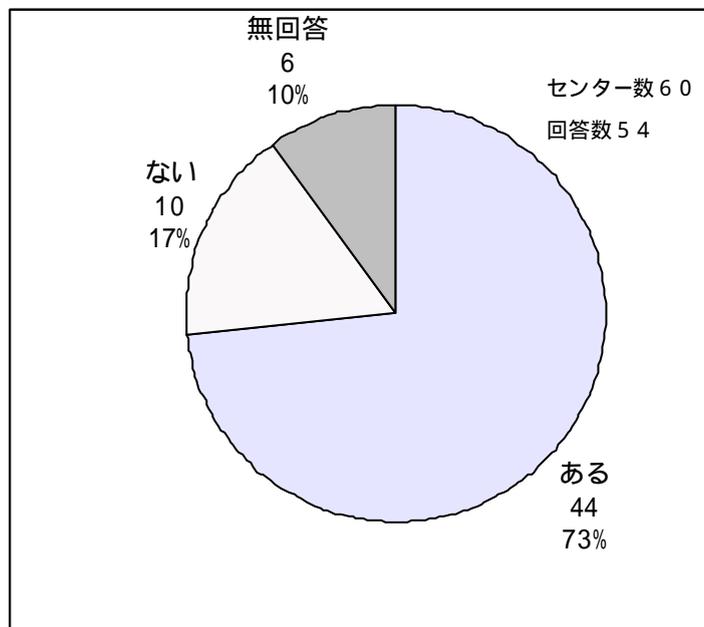
- ・ マニュアルがなかった。(9回答)
- ・ 災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルが未整備のため(2回答)
- ・ マニュアル自体を作成していない(2回答)
- ・ マニュアル作成の検討中でマニュアルが存在しない。
- ・ NPO 法人の経験からくる運営を毎日のミーティングで、微調整しながら、今、災害用として形づくっていった為。
- ・ マニュアルを持っていなかったため県社会福祉協議会の様式などを参考にした。福井県の災害の時に職員を派遣していたため、そのときの活動を参考にした。
- ・ 社会福祉協議会事務局も浸水し、すべての情報などが寸断された中での立ち上げだったため、マニュアルなどを活用する状況ではなかった。
- ・ 初めてのことでマニュアルがなかった。ボランティア団体のコーディネーターの方や経験のある市社会福祉協議会の方からの助言や指導を仰ぎながら立ち上げることができた。
- ・ 多くの団体からご指導いただいたため。
- ・ 災害ボラセンの設置・運営に関するマニュアルはなかった。ボランティア依頼表やボランティア活動者に配布する資料などは他市町村災害ボラセンのものを参考にさせてもらった。
- ・ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルは整備していなかった
- ・ 初めての経験であり、ノウハウのあるNPOなどの助言をもとに設置・運営した。
- ・ ボランティアの対象業務を限定していたため。
- ・ 事務所(社会福祉協議会)に取りに行くことが出来なかった。
- ・ 発災7/18の前日に、県社会福祉協議会主催の防災に関する研修があり、その時にももらったマニュアルなので、熟読できず活用する間もなかった。NPOが運営の指導をしてくれたのでその指示にしたがった。
- ・ 突然の災害であり、まず社会福祉協議会でボランティア募集、その場で臨機応変に対応した。その後は毎日町と次の日の対応を協議した。
- ・ 集中豪雨水害(平成11年)、芸予地震(平成13年)と近年2度にわたる災害体験を兼ね備えた上でこのたびの被災であり、マニュアルがなくとも「何をすべきか」「誰が行うか」を各部署のリーダーが心掛けているから。
- ・ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルが未整備のため。
- ・ 作成していなかったため、その日、その日の活動がマニュアルになっていた。
- ・ マニュアルはなかったが、先の7・13新潟・福島集中豪雨災害時での災害ボランティアセンター運営を参考に、その場で考えながら組織を作りあげていったため。

図 1 9 活用または参考にされたマニュアルの作成主体



問 3 - 3 災害ボランティアセンターが設置された市町村の「地域防災計画」に、ボランティアに関連する記述はありますか。

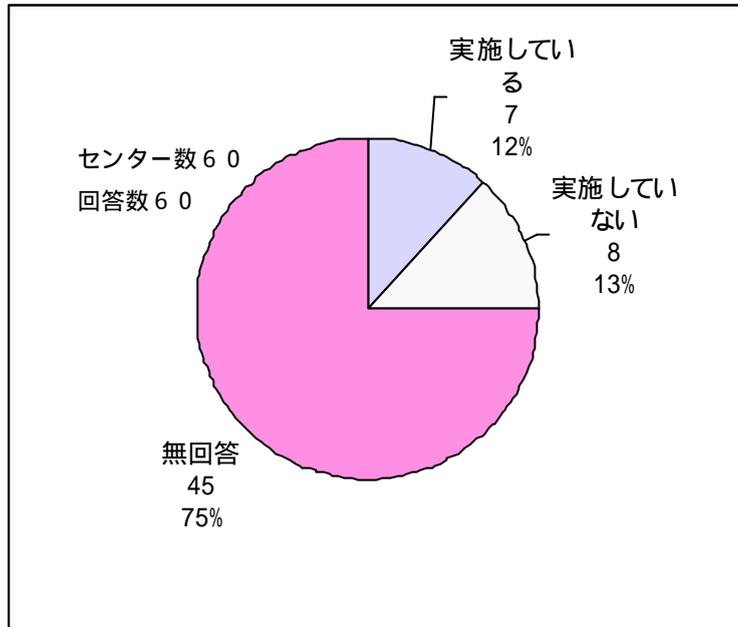
図 2 0 市町村地域防災計画の中のボランティアに関連する記述の有無



#### (4) 行政とボランティアセンターとの平時からの連携

問4-1 災害ボランティアセンターが設置された市町村において、災害ボランティアセンターの設置や災害ボランティアの受付・配分等を視野に入れて防災訓練を実施している例があれば、連携して訓練している主体名とその概要をお答えください(自由記載)

図2-1 防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場の設置の有無



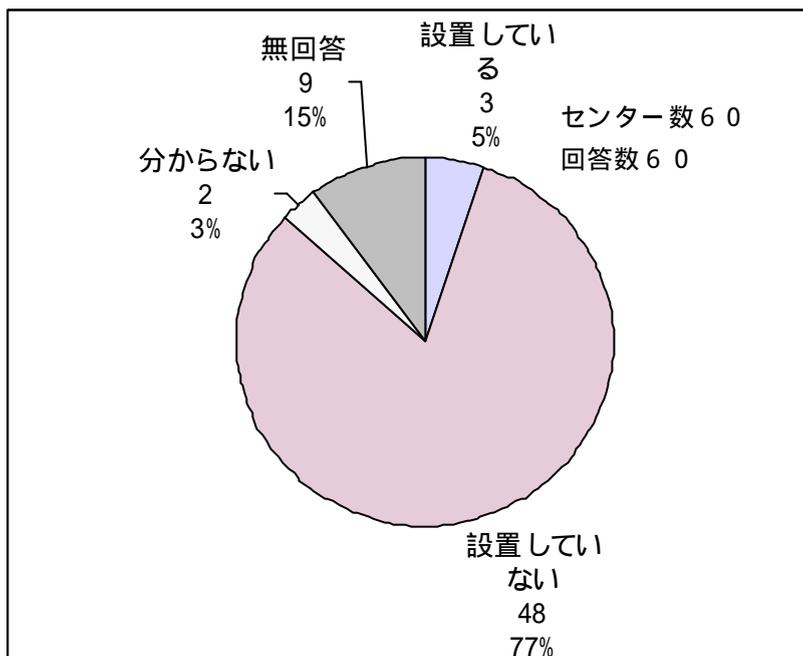
以下、自由記載の内容をまとめた。

- ・福井県が実施する総合防災訓練に際して、民間15団体で構成する「福井県災害ボランティアセンター連絡会」で災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営に関する訓練を実施している。
- ・ボランティアセンター設置訓練というものはあるが、具体性がなく、名目だけの訓練。NPO法人コミュニティ飛騨の参画で、「DIG」が昨年度、実施された。
- ・災害ボランティアセンターの役割と機能、センター受付模擬練習
- ・毎年行われる市の防災訓練において、日赤奉仕団による炊き出し訓練がメニューに組み込まれているが災害ボラセン設置やボランティア受付などの訓練はない。
- ・毎年地震災害を想定して、関係機関と合同で訓練しているが、ボランティアセンター設置を視野に入れての訓練はされていない。
- ・地震を想定して年に2回
- ・次(の災害)への備えとして、市においては、1999年(平成11年)6月29日の広島県西部豪雨水害の際に、救援活動を目的として設置した「水害ボランティアセンター」の活動終了・解散後、有志が集まり、中心とした今後の災害に対応するため民間ボランティア団体「災害ボランティアセンター「大きな和」」を設立している。災害ボランティアセンター「大きな和」会員は、各個人が得意とする分野・仕事において能力を高めるよう努力をしており、「大きな和」の組織としても東海豪雨水害や鳥取県西部地震、高地県西部豪雨水害、岐阜県水害、熊本県水俣水害、新潟県三条・中之島水害、愛媛県新居浜水害、岡山県玉野水害、兵庫県豊岡水害、新潟県中越地震に会員を派遣するなど活動(災害ボランティアセンター設立、運営ノウハウの提供、被災地の地域性をコミュニティワークの展開)を展開している。また、一例ではあるが、先の高知県豪雨水害の際、市内のボランティアを中心としたセンターと市社会福祉協議会と市行政で研修を実施した。具体的には、芸予地震以降、設立した市行政の災害基金を利用して大型バスを貸し切り、ボラン

ティアを乗せて現地へ向かった(延べ 100 名)これらの参加者についても「つぎ」災害ボランティアセンターの各セクションでリーダー的役割(核)を担う力量を備えた人たちを選出している。

問 4 - 2 防災を目的とした、自治体とボランティア団体等との連携の場(協議会等)を設置されていますか。設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をお答えください。

図 2 2 防災を目的とした自治体とボランティア団体等との連携の場の設置の有無



以下、自由記載の内容をまとめた。

- ・平成 17 年 1 月 23 日社会福祉協議会、日本赤十字社県支部、県ボランティア・NPO ネットワーク、市民活動応援団の 4 団体で「某県災害ボランティア協議会」設立。現在、参加団体募集中。行政はオブザーバーとして参加予定
- ・市役所と社会福祉協議会
- ・市、市内の NPO 法人、市外でボランティアセンター運営にかかわった NPO 法人

## 災害ボランティアセンターに関するアンケートのお願い

### (災害ボランティアセンター対象)

内閣府 災害予防担当

回答は、同封の返信用回答用紙にご記入ください。

複数の災害でセンターが立ち上がった場合は、災害別にこの様式を複写して災害毎にお答えください。

#### 1. 災害ボランティアセンターの設置の経緯について

問1-1 災害ボランティアセンター（以下、「センター」）についてお答えください。

- (1) センターの正式名称と対象災害名、設置期間をお答え下さい。
- (2) センターの代表者（センター長）の氏名と本来の役職およびセンターの事務局の設置場所をお答え下さい。（「市町村役場内」、「社会福祉協議会内」程度の表記で結構です）
- (3) 設置時、最大時、閉塞時それぞれ、センターのスタッフ人をお答えください。（職員・ボランティアそれぞれの概数、組織名称等）
- (4) センターの設置に至った理由（必要性）についてお答えください  
（例；住民からのニーズ、外部ボランティアからの要望、ボランティアの問合せが多数になり役場で対応できなくなったため、など）
- (5) センターの立ち上げ・運営にあたった（個人あるいは団体名）の固有名詞を分かる範囲でお答えください（例：「 町社会福祉協議会」、「NPO 法人 」など）  
立ち上げに、ボランティア団体などの複数の主体が関わった場合、その役割分担など構成についてもお答えください

問1-2 災害ボランティアセンターと自治体との連携内容について、下記の中から該当するものすべてについてお答えください。

- 情報共有のための自治体との定期的な会議実施
- 被災者のニーズに関する情報交換（電話やFAXなどによるやりとり）
- ボランティア活動に対する物資支援
- ボランティアセンターの運営面
- ボランティア活動に対する資金的なバックアップ
- その他

問1-3 災害ボランティアセンターを通じて活動したボランティア数や活動内容についてお答えください。

- (1) ボランティア数（延べ総計）
- (2) 主な活動内容  
活動状況を紹介する資料がありましたら、調査委託先までお送りください

～次のページに続く（1/3）～

## 2. 災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営に関する資金について

問2-1 災害ボランティアセンターの「初動時の立ち上げ資金」について、調達先と調達金額をお答えください（複数回答。金額については概数で結構です）。

市区町村社会福祉協議会のボランティア基金      市区町村社会福祉協議会の通常経費  
都道府県社会福祉協議会のボランティア基金  
都道府県社会福祉協議会のボランティア基金以外の費目  
都道府県のボランティア基金      都道府県ボランティア基金以外の費目  
市町村のボランティア基金      市町村のボランティア基金以外の費目  
共同募金会の助成金      青年会議所など地域の団体からの寄付金  
外部のボランティア団体が持参した資金  
民間企業からの寄付金      その他（財団等）

（      ~      の場合は、寄付の主体もお答えください）

問2-2 災害ボランティアセンターの「立ち上げ後の運営資金」について、調達先と調達金額をお答えください（複数回答。金額については概数で結構です）。

市区町村社会福祉協議会のボランティア基金      市区町村社会福祉協議会の通常経費  
都道府県社会福祉協議会のボランティア基金  
都道府県社会福祉協議会のボランティア基金以外の費目  
都道府県のボランティア基金      都道府県ボランティア基金以外の費目  
市町村のボランティア基金      市町村のボランティア基金以外の費目  
共同募金会の助成金      災害ボランティアセンターのボランティア基金  
青年会議所など地域の団体からの寄付金  
外部のボランティア団体が持参した資金  
民間企業からの寄付金      その他（財団等）

（      ~      の場合は、寄付の主体もお答えください）

## 3. 設置・運営に関するマニュアルについて

問3-1 今年度の災害ボランティアセンター設置・運営にあたり、マニュアルはありましたか。

活用した（この場合、当該部分のコピーおよび活用した理由をお答えください）

活用はしなかったが、参考にした（この場合、当該部分のコピーおよび活用しなかった理由をお答えください）

まったく使わなかった（使わなかった理由をお答えください）

問3-1」で「マニュアル等があった」とお答えになった方のみお答えください。

問3-2 そのマニュアルの作成主体の名称をお答えください。

（例：「      市社会福祉協議会」、「      県」（NPO法人）など）

（例：複数ある場合は、複数列挙してください）

問3-3 災害ボランティアセンターが設置された市町村の「地域防災計画」に、ボランティアに関連する記述はありますか。

記述がない

記述がある

~ 次のページに続く (2 / 3) ~

## 4.行政とボランティアセンターとの平時からの連携

問4-1 災害ボランティアセンターが設置された市町村において、災害ボランティアセンターの設置や災害ボランティアの受付・配分等を視野に入れて防災訓練を実施している例があれば、連携して訓練している主体名とその概要をお答えください（自由記載）

問4-2 防災を目的とした、自治体とボランティア団体等との連携の場（協議会等）を設置されていますか。設置されている場合、その構成員と事務局となる主体をお答えください。

連携の場を設置している（この場合、その構成員と事務局となる主体をお答え下さい）

連携の場は設置していない

わからない

## 5.その他

問5-1 災害ボランティアセンターの設置・運営に関する課題、感想、提案等について、ご自由にご記入ください。

（例：役だった支援物資、役立ったノウハウ、活躍したボランティア団体、  
今回のセンター設置の成果・課題、今後の設置に向けての目標・課題 等）

最後に回答者の所属についてお答えください。

以上です。アンケートにご協力していただきありがとうございました。

### 【回答の送付先 調査に関する問い合わせ先】

株式会社ダイナックス都市環境研究所（担当：津賀、小田内）

TEL：03-3580-8221 FAX：03-3580-8265

〒105-0003 東京都港区西新橋2-11-5 T K K西新橋ビル3F

### 【調査に関する問い合わせ 資料の送付先】

株式会社ダイナックス都市環境研究所（担当：津賀、小田内）

TEL：03-3580-8221 FAX：03-3580-8265

〒105-0003 東京都港区西新橋2-11-5 T K K西新橋ビル3F

# 災害ボランティア・災害ボランティアセンターに関するアンケート回答用紙

【記入上の注意】数字の場合、該当する番号に をつけてください。また、記述はわかりやすいように大きくご記入ください。

1 - 1	(1) センターの正式名称： 対象災害名： 活動期間 平成16年 月 日～ 月 日			
	(2) センター長名： (役職： ) センターの設置場所：			
	(3)		職員スタッフ	ボランティアスタッフ
		設置時	名	名
		最大時	名	名
閉塞時	名	名		
(4) センターの設置に至った理由				
団体名( ) 役割( ) 複数の場合、下記にご記入ください。 団体名( ) 役割( ) 団体名( ) 役割( ) 団体名( ) 役割( ) 団体名( ) 役割( ) 上記以外にある場合は、「団体名と代表者氏名」について別途リストをお送りください。				
1 - 2	回答の番号：			
1 - 3	ボランティア総計			
	活動内容			

2 - 1	回答番号	調達先	金額(概算/万単位)	円
	回答番号	調達先	金額(概算/万単位)	円
	回答番号	調達先	金額(概算/万単位)	円
	その他	調達先	金額(概算/万単位)	円
2 - 2	回答番号	調達先	金額(概算/万単位)	円
	回答番号	調達先	金額(概算/万単位)	円
	回答番号	調達先	金額(概算/万単位)	円
	その他	調達先	金額(概算/万単位)	円

3 - 1	活用した	活用はしなかったが、参考にした
	まったく使わなかった	
	回答の理由	
3 - 2	3 - 1で「」「」と答えた方のみ	作成主体：
3 - 4	記述がある	記述がない

～次のページに続く (1 / 2)～

4 - 1	実施主体名：  概 要：
4 - 2	連携の場を設置している      連携の場は設置していない      わからない
	とお答えになった場合、構成員となる主体：
	とお答えになった場合、事務局となる主体：

5 - 1	例：役だった支援物資、役立ったノウハウ、活躍したボランティア団体、 今回のセンター設置の成果・課題、今後の設置に向けての目標・課題 等
-------	--

都道府県		区市町村	
部署			
担当者名			
電話		F A X	
m a i l			



FAX 03-3580-8265 アンケートにご協力していただきありがとうございました。

## 2. 都道府県防災担当部局対象アンケート

内閣府は、都道府県防災担当部局を対象に災害ボランティア活動の支援環境等について、その現状把握や課題を把握するために、アンケート調査を実施した。その概要は以下の通りとなる。

実施期間	平成17年1月26日～2月4日
対象	全国都道府県防災担当部局
調査方法	担当部局への郵送による送付（総務省消防庁の協力を得る） FAX および郵送による回収
回収率	100%（一部詳細確認が必要）
設問内容	36～38ページ

### (1) 資金について

問1-1 貴自治体あるいは都道府県社会福祉協議会等に、災害に関するボランティア活動用の基金はありますか。基金がある場合は、その基金の名称、運営主体、規模についてもお答えください。

図2.3 都道府県における災害に関するボランティア活動用の基金の有無

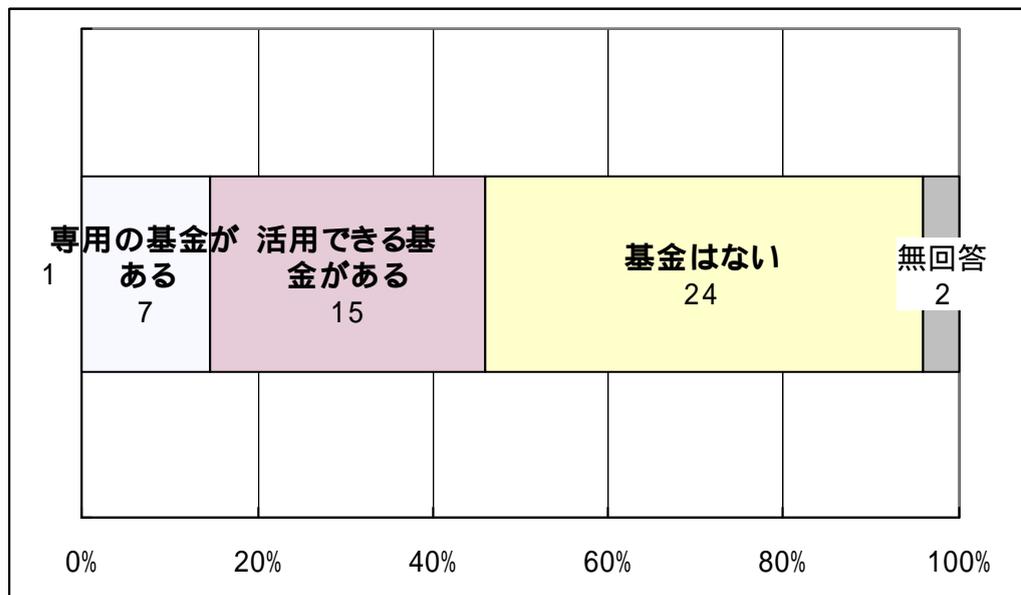


表2 都道府県における災害に関するボランティア活動専用の基金

都道府県	基金の名称	設置団体名	基金の規模 (万円)
青森県	災害救援ボランティア活動基金	青森県社会福祉協議会	50
秋田県	秋田県災害ボランティア基金	秋田県社会福祉協議会	3,200
新潟県	災害ボランティア基金	新潟県社会福祉協議会	3,000
福井県	福井県災害ボランティア活動基金	福井県	67,700
静岡県	公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンド	静岡県	5,000
鳥取県	災害ボランティア活動基金	鳥取県社会福祉協議会	2,000
高知県	こうち災害ボランティア活動支援基金	こうち災害ボランティア支援募金運営協議会	135

表3 都道府県における災害に関するボランティア活動に活用できる基金

都道府県	基金の名称	設置団体名	基金の規模 (円)
北海道	ボランティア活動支援事業	財団法人北海道地域活動振興協会	7,900
福島県	公益信託うつくしま基金	福島県	120,046
埼玉県	ひまわり基金	埼玉県社会福祉協議会	140,000
千葉県	NTT ドコモ基金	千葉県社会福祉法人	9,225
石川県	不明	不明	101,600
山梨県	山梨県地域活性化促進事業費補助金	山梨県	150,000
奈良県	奈良県中央善意銀行	奈良県社会福祉協議会	50
岡山県	岡山県社会福祉協議会 災害時救護活動資金積立金	岡山県社会福祉協議会	1,000
山口県	ボランティア基金	やまぐち県民活動きらめき財団	120,000
徳島県	徳島県社会福祉協議会地域福祉協議会 地域福祉推進等基金	徳島県社会福祉協議会	2000
佐賀県	佐賀県地域福祉振興基金	財団法人佐賀県地域福祉振興基金	3,172,427
長崎県	財団法人県民ボランティア振興基金	財団法人県民ボランティア振興基金	100,000
熊本県	熊本県社会福祉振興基金	熊本県社会福祉協議会	61,160
宮崎県	宮崎県ボランティア基金	宮崎県社会福祉協議会	200,000

問1-2 貴都道府県管下自治体で、市区町村あるいは市区町村社会福祉協議会が防災ボランティア活動のための基金を運営している例をご存じであれば、基金の設置団体名をお答えください。

47都道府県の内3自治体から「把握している」との回答があった。

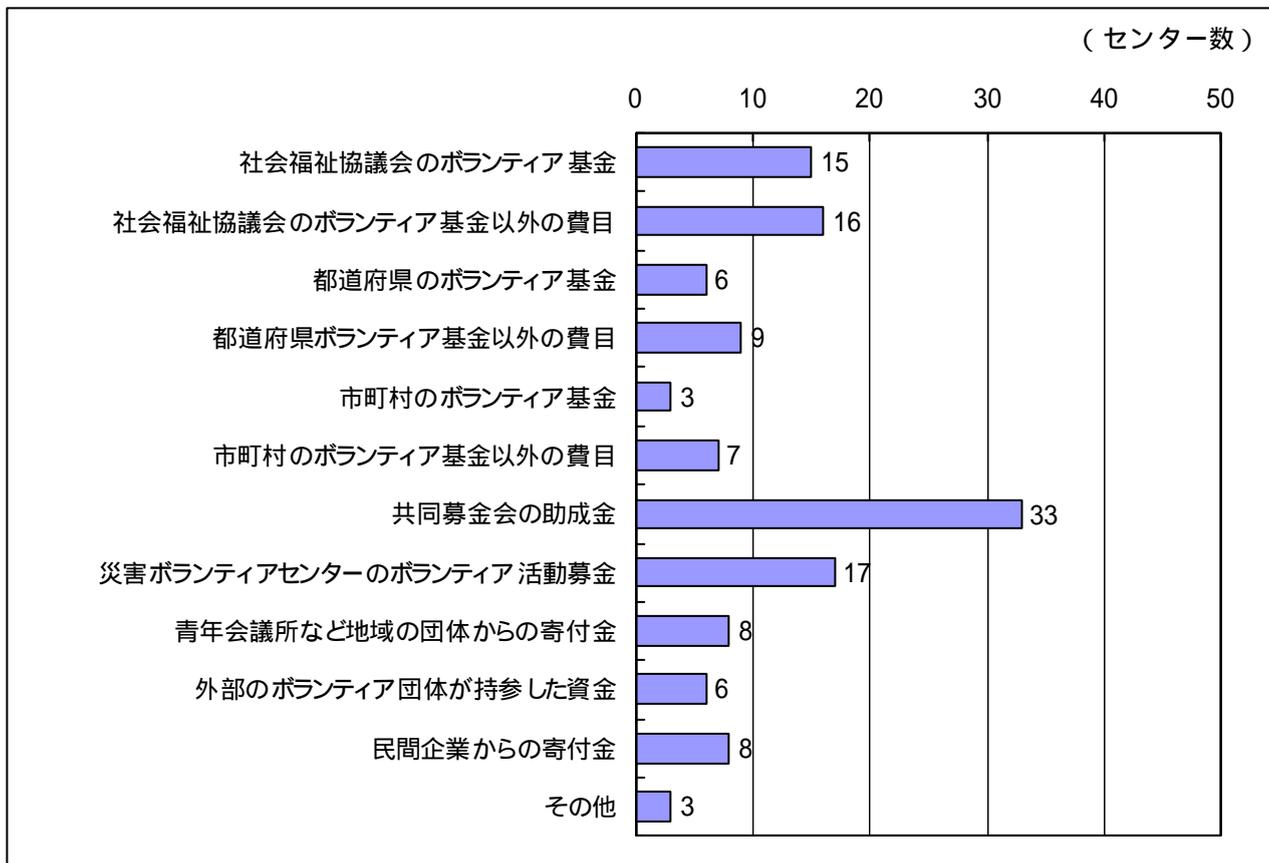
問1-4 この数年間で、それらの基金を災害ボランティア活動で活用された実例があれば、その災害名、時期、規模についてお答えください。(複数活用された場合は、それぞれお答えください)

表4 都道府県における災害で活用された基金の時期と金額規模

	災害名	活用した時期	基金と資金の総額 (万円)
青森県	新潟県中越地震	平成16年11月から	50
新潟県	7.13新潟豪雨	平成16年7月から平成16年8月	2,000
	新潟県中越地震	平成16年10月から	未定
福井県	福井豪雨災害	平成16年7月～8月	7,200
	台風23号被害・兵庫県	平成16年10月～11月	44
	新潟県中越地震	平成16年11月	210
鳥取県	鳥取県西部地震	平成12年10月	580
高知県	兵庫県台風災害	平成16年10月～平成16年11月	12
	新潟県中越地震	平成17年1月から	44
	香川県高潮災害	平成16年9月から	9
	7.13新潟豪雨	平成16年7月	66

問1-5 貴自治体として、災害ボランティア活動を支援するものとしてその存在を従来から認識されていたものをお答えください(複数回答可)

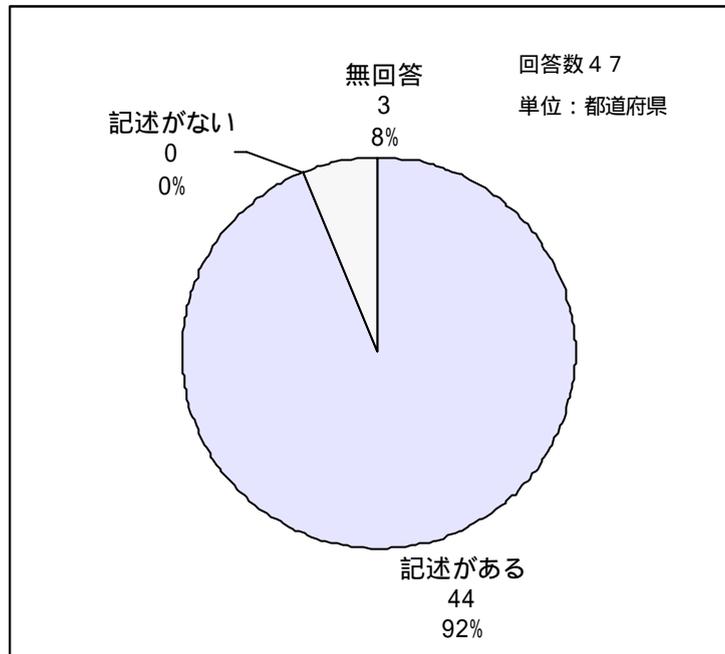
図2-4 災害ボランティア活動を支援する資金の認識



## (2) 地域防災計画におけるボランティアの関連記述について

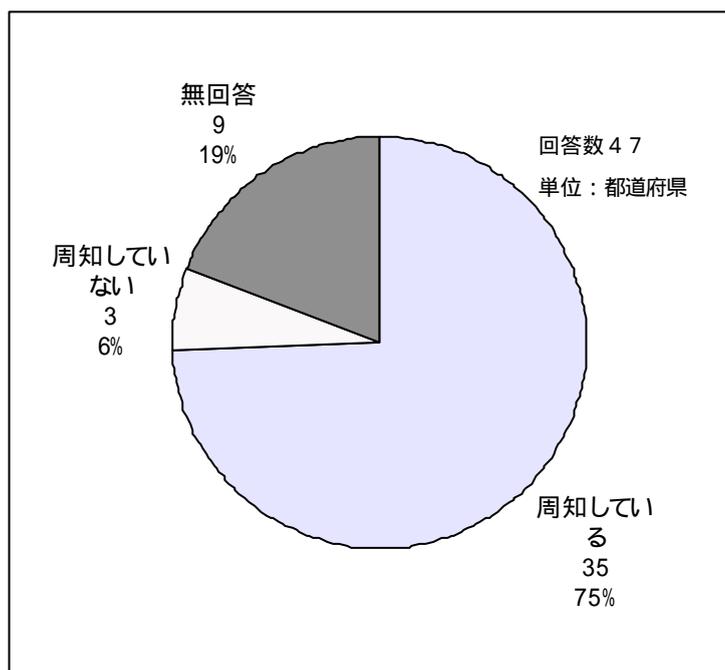
問2-1 貴都道府県の「都道府県地域防災計画」には、災害ボランティアに関連する記述がありますか。

図2-5 都道府県地域防災計画における災害ボランティアに関する記述の有無



問2-2 貴都道府県内の各市区町村で、「市区町村地域防災計画」に災害ボランティアに関連する記述があると承知されているところがあれば、その市区町村名をお答えください。

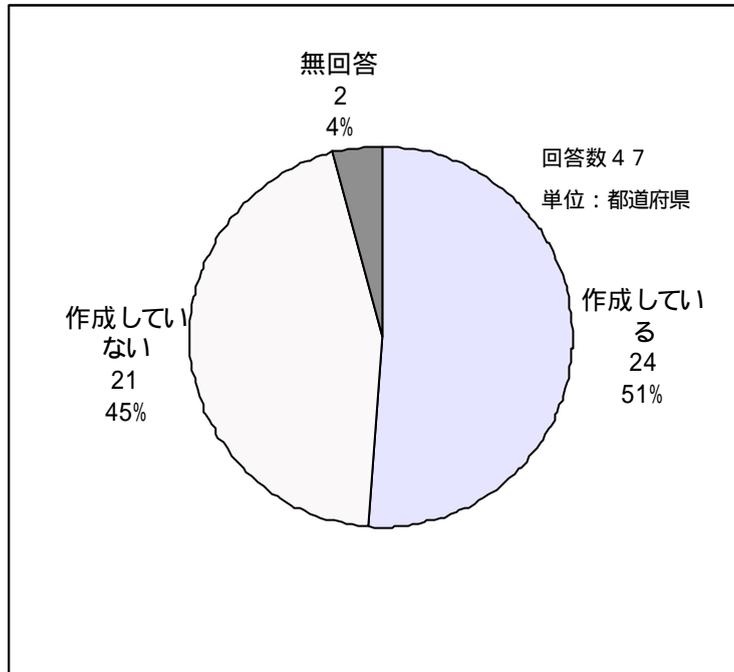
図2-6 「市区町村地域防災計画」内の記述に関する都道府県の周知（災害ボランティアについて）



### (3)マニュアルについて

問3 - 1 貴自治体で、災害ボランティアや災害ボランティアセンターに関するマニュアルやそれに類するものを作成されていますか。

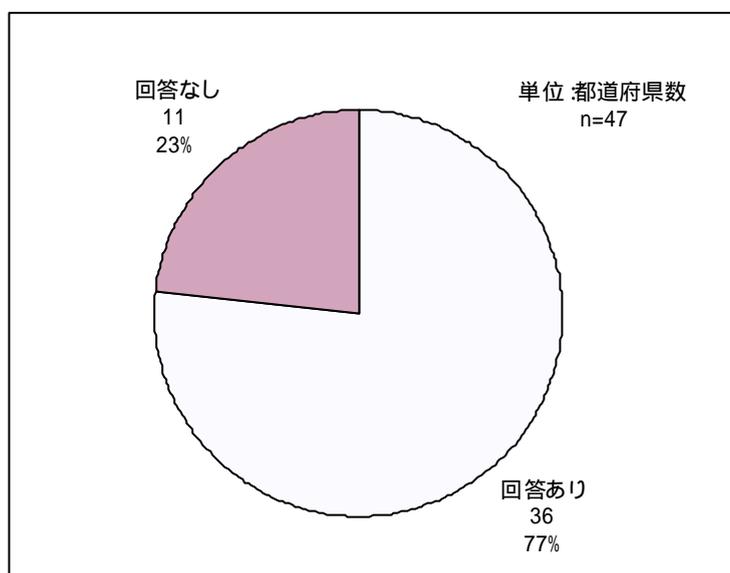
図27 都道府県における災害ボランティアセンターに関するマニュアルの有無



#### (4) 行政とボランティアとの平時からの連携

問4-1 貴自治体の防災訓練において、災害時における災害ボランティアセンターの設置や災害ボランティアの受付・配分等を視野に入れて実施している例があれば、その概要や連携している主体の名称等をお答えください（自由記載）。

図28 行政とボランティアの平時からの連携について



以下、訓練についての自由記載をまとめた。

表5 行政とボランティアの平時からの連携一覧（自由記載の内容）

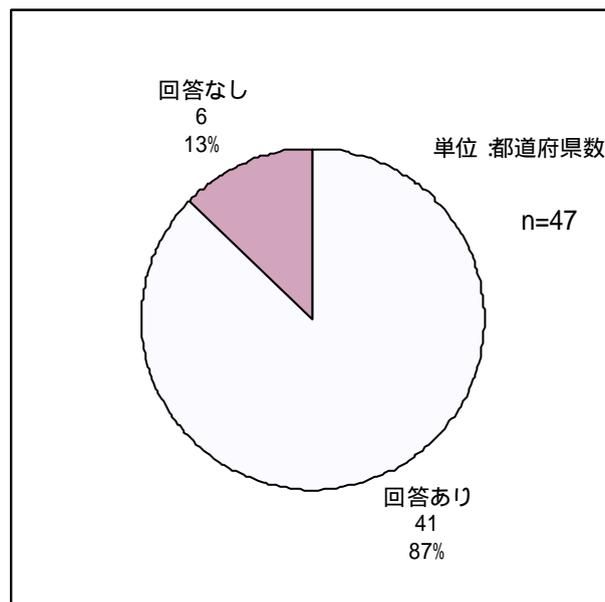
都道府県	事例概要・連携団体名等
青森県	社会福祉法人青森社会福祉協議会が主体となり、青森県総合防災訓練において災害ボランティアセンターを設置し、災害ボランティア受付訓練を行った。
岩手県	岩手県が主催する防災訓練においては、県社会福祉協議会等を通じてボランティアセンターを開設し、ボランティアの受け入れを行う訓練を実施している（連携主体：県社会福祉協議会、地元社会福祉協議会、日赤県支部、地元 NPO 等）
宮城県	平成 16 年 9 月 1 日実施
秋田県	県と県社会福祉協議会の共催で、「災害ボランティアコーディネーター養成研修」を実施。災害ボランティアセンターの運営とコーディネーターの業務。災害ボランティアセンター立ち上げシミュレーション訓練。図上訓練「DIG」の実施。
山形県	生協、社会福祉協議会、福祉課が連携し、ボランティア受付訓練を行っている。
栃木県	県社会福祉協議会と訓練開催地の市社会福祉協議会とボランティア連絡協議会等により、災害救援ボランティア活動を展開するうえでの拠点を開設する、「ボランティア活動拠点運営訓練」を実施している。
埼玉県	防災フェアへの出展
千葉県	八都県市合同防災訓練・千葉会場において、ボランティアセンターの開設・運営訓練を実施した。協力機関は、浦安市社会福祉協議会、日赤千葉県支部、千葉レスキューサポートバイクであった。
東京都	東京ボランティア・市民活動センターを窓口にし、東京災害ボランティアネットワークが各防災訓練などに参加している。

神奈川県	災害救援ボランティア支援センターの開設運営訓練（平成 16 年度）・・・県は、神奈川県災害救援ボランティア支援センター・サポートチームと連携し、災害救援ボランティア支援センターを設置し、ボランティアを対象とした場の提供、情報の提供等の支援を実施。 藤沢災害救援ボランティアセンターの開設運営訓練（平成 16 年度）・・・藤沢災害救援ボランティアネットワークを中心として防災ボランティアセンターを設置し、各ボランティア等の受け入れ、調整、派遣等を実施。
新潟県	平成 16 年 7 月「7.13 豪雨災害」10 月「新潟県中越大地震」において「新潟災害救護ボランティア本部」を設置した。本部の構成は新潟県社会福祉協議会を主体に日本赤十字社新潟支部、新潟県共同募金会、NPO、県（県民生活課、福祉保健課）で構成。
富山県	県総合防災訓練において、ボランティア受入窓口の設置訓練（受入窓口の設置、申し出受付、申出状況の対策本部への報告、対策本部からの指示を受け、ボランティアに対応を通知）を実施し、市町村の担当部局や社会福祉協議会及び県社会福祉協議会ボランティアセンターと連携している。
石川県	毎年実施している市町村と共催の県防災総合訓練において、災害ボランティア受付窓口設置訓練を日本赤十字社県支部及び市町村社会福祉協議会が主体となって適宜、実施している。
福井県	福井県総合防災訓練において、15 の民間団体が構成する「福井県災害ボランティアセンター連絡会（事務局：福井県）」によりボランティアセンターの立ち上げ及び運営に関する訓練を実施している。
山梨県	山形県地震防災訓練で、社会福祉協議会が中心となり、災害ボランティアの受け入れ及び派遣訓練を実施
長野県	県社会福祉協議会が中心となって、本年度、センターの立ち上げ訓練を行った。
岐阜県	県総合防災訓練（ロールプレイング式訓練）に県内 NPO 法人が参画。ボランティアセンターの開設、ボランティアの受付。検査以外対策本部との連絡調整
静岡県	ボランティア、県、市町村、社会福祉協議会等の関係者が参加したボランティア本部の立ち上げ・運営訓練を、県内 9 ヶ所で実施（NPO 法人静岡県ボランティア協会に委託）。9 月 1 日の総合防災訓練や 1 月 17 日の大規模図上訓練において、ボランティア本部の立ち上げや情報伝達訓練を実施。
愛知県	愛知県総合防災訓練。広域ボランティア支援本部立ち上げ運営訓練
三重県	平成 11 年度に三重県が主催し、県・学識者・市民有識者によって構成された「防災ボランティアコーディネーター養成検討委員会」の提言を受けて、平成 13 年度から「三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会」がボランティアコーディネーター養成講座を実施している。
滋賀県	発災時は県庁舎内に災害ボランティアセンターを設置することになっているので、滋賀県総合防災訓練でセンター開設の訓練も行っている
京都府	京都府総合防災訓練においては（福）京都府社会福祉協議会と開催地市町村社会福祉協議会が主体となって「災害ボランティアセンター設置・運用訓練」及び「物資の仕分け・配給訓練」を行っており、災害ボランティアの登録・受付や災害者への非常食の配布などの訓練を実施している。
島根県	平成 16 年 2 月の震災シミュレーション訓練時にボランティア担当課が窓口を設置し、訓練を実施。
岡山県	毎年開催している総合防災訓練において、災害ボランティアコーディネーターの育成講座の一つとして災害ボランティアセンターの設置訓練などを行っている。また、頭上訓練で災害ボランティアの募集などについて、市町村、市町村社会福祉協議会などと連携し情報伝達訓練を行っていた。
広島県	防災訓練に取り入れるよう検討していきたい
山口県	山口県レスキューバイクネットワーク 物資の搬送。山口県ボランティアセンター（山口県社会福祉協議会） 災害ボランティアセンターの設置。防災ネットワーク・うべ 災害パネルの展示・災害図上訓練の紹介。山口県被災建築物等危険度判定協議会（危険判定士） 建物の危険度判定。
徳島県	徳島県総合防災訓練において災害救護ボランティアセンター設置、訓練などを実施。徳島県社会福祉協議会、各市町村社会福祉協議会と連携し災害救護ボランティアセンター設置、災害救護ボランティアの受付、マッチングなど一連の活動について訓練を実施する。また、避難所での非常食糧配布など、支援活動について訓練を実施する。
香川県	総合防災訓練の中で、赤十字防災ボランティアによる避難所開設や応急救護所での応急処置を実施している

愛媛県	地元市町村、ボランティア団体などにより、ボランティア受け入れ調整訓練を実施。テントを設営してボランティア受け入れ窓口を設置すると共に、支援物資の避難所への搬送作業を行った（H15 年度。H16 年度は台風の影響により防災訓練中止）。
福岡県	平成 17 年総合防災訓練において、現地ボランティアセンターの設置・運営訓練を連絡会および市町村社会福祉協議会で実施する予定。
熊本県	関係機関で検討会議を設置し、今後内容について検討する予定。
大分県	大分県総合防災訓練において、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置、運営訓練を実施（平成 16 年度は台風で中止）
宮崎県	現在実施していませんが、平成 17 年度以降で組み入れる予定。
鹿児島県	訓練種目の一つとして、「県社会福祉協議会ボランティアセンター」が主体となって取り組んでいるが、行政との連携訓練は実施していない。
沖縄県	今後の防災訓練において開催地の高校生などに災害ボランティアを登録してもらい訓練にも参加してもらった

問 4 - 2 貴自治体と地元ボランティア団体等との間で、協議会や研究会・講座などを行うなど、平時からの連携が行われている場合、どのような形態で連携しているのかをお答えください（自由記載）

図 2 9 自治体とボランティア団体で連携した協議会・研究会講座の有無



以下、自由記載の内容をまとめた。

表 6 行政とボランティアの平時からの連携状況

都道府県	連携状況についての自由記述
青森県	防災安全地方研修会（財団法人消防科学総合センターとの共催）及び、災害ボランティアコーディネーター養成研修会（社団法人青森県社会福祉協議会との共催）へ参加していただいている。
宮城県	県、県社会福祉協議会等の 3 者で覚書を締結。
秋田県	秋田県災害ボランティア連絡会議を設置し、活動に係る諸課題や訓練のあり方等について検討を行っている。
山形県	連絡会議を開催し、情報交換を行っている。

福島県	福島県災害ボランティア連絡協議会を開催
栃木県	栃木県災害ボランティアに登録している団体、個人を会員として「栃木県災害ボランティア連絡協議会」を設置し、必要に応じて、月に1回程度、協議会を開催することとしている。事務局を県社会福祉協議会、県は事務局を支援する。また、県は県が実施する防災に関する研修会、講習会に登録したボランティアを招致するなど支援を行っている。
群馬県	関係団体と連携して群馬県災害救援ボランティア連絡協議会を設置している。県主催の災害ボランティア普及啓発事業の実施（NPOへ委託する場合もあり）。
埼玉県	県、県社会福祉協議会、生協、埼労連、NPO団体、ボランティアが年2回の情報交換を行っている。
千葉県	本県では、災害救援ボランティア推進委員会が実施している「災害救援ボランティア講座」に講師を派遣するなど、その開催を支援しているところである。
東京都	東京ボランティア・市民活動センターと定期的な会合を開いている
神奈川県	神奈川県災害救援ボランティア支援センターの設置訓練を災害救援ボランティア団体と連携して実施。災害救援ボランティアコーディネーター養成講座を災害救援ボランティア団体と連携して開催。
新潟県	現在、平常時からの連携とネットワーク化を図ることを目的とした「新潟県災害救護ボランティア活動連絡協議会（仮称）」の設置を検討している
富山県	県及びボランティア関係機関・団体（県社会福祉協議会、日本赤十字社富山県支部等）からなる災害救援ボランティア連絡会を設置し、平常時からの情報交換及び会議の開催などを行っている。
石川県	一般県民を対象とした「災害ボランティア育成講座」を県内3会場で実施している。その業務を県内のNPO団体（石川災害ボランティアネットワーク）に委託して開催するなど、日頃より連携を取っている。
福井県	平成16年度 災害ボランティア活動に関する情報交換等のため年3回「福井県災害ボランティアセンター連絡会」を開催した。 県内2箇所、災害ボランティア活動に関するブロック別研修会を実施した。（内容：講演会及びボランティアセンター立ち上げ及び運営シミュレーション） 災害ボランティアリーダー養成のための研修会を実施する予定である。（3月12日、13日）
山梨県	県主催ではないが県内の有志によるボランティア団体及び個人が集い情報交換を行う場に出席（山梨県災害ボランティア連絡協議会）災害ボランティア育成講座を日赤山梨支部との共催、県社会福祉協議会、県ボランティア協会の協力のもと実施。
長野県	平成13年度に長野県災害ボランティア連絡会を発足させた。
岐阜県	災害ボランティア育成講座については、企画運営を隣接県に依頼している。
静岡県	ボランティア団体の意見交換会や研修会等への職員派遣。他県の被災地に県内ボランティア団体が赴く場合における、交通規制等の情報提供及び災害救助従事車両の認定。災害ボランティア関連事業の企画・検討の際の会議。災害ボランティアコーディネーターの養成（平成8～14年度、NPO法人静岡県ボランティア協会に委託819名養成）
愛知県	「防災のための愛知県ボランティア連絡会」災害時におけるボランティア活動を円滑に推進するために平常時からの顔の見える関係づくりとネットワーク化の推進を図る事を目的として、ボランティア団体等と愛知県は「防災のための愛知県ボランティア連絡会」を設置している。会議を年4回開催。
三重県	平成11年度に三重県が主催し、県・学識者・市民有識者によって構成された「防災ボランティアコーディネーター養成検討委員会」の提言を受けて、平成13年度から「三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会」によりボランティアコーディネーター養成講座を実施している。
滋賀県	県内に災害ボランティアのネットワークを構築するために、県内のボランティア・NPOと県社会福祉協議会、県担当者がフォーラム・会合を開催している。

京都府	専門ボランティア：別紙の通り「京都府災害救護専門ボランティア登録制度」「京都府災害ボランティア運営協議会」運用・設置し、防災講演会の開催、ニュースレターの発行を行っている。
奈良県	県主催で、県及び市町村職員と県内ボランティア・NPO等が参加する意見交換会を実施（H16年度は2回開催）
和歌山県	防災ボランティア・コーディネーター研修を毎年1回行っているほか、県防災総合訓練への参加等で連携している。
鳥取県	県補助事業により県社会福祉協議会がボランティア団体との協議会やリーダー育成などの研究会を実施。
島根県	情報交換の場を設ける予定。
岡山県	災害ボランティアコーディネーターの育成講座へのプレイベントとして地元ボランティア団体等にも呼びかけセミナーを開催した。
広島県	組織を整備する方向で検討していきたい。
山口県	研修、情報交換会を開催。
徳島県	災害ボランティア、災害ボランティア活動を理解するための講習会、研究会を実施。実際にボランティア活動に携わるものによる、災害ボランティア活動報告会を随時実施
香川県	平成16年度は、県事業である「防災・災害復旧支援研究事業部会」の中で関係団体と協議し、平成17年度1月22日～23日には「防災ボランティアのつどい」を協働で開催したところである。このつどいの中で、関係団体によって「香川県災害ボランティア協議会」が設立されたことから、今後は、この協議会と連携して、マニュアルの作成など災害ボランティアに関する支援を行っていく予定。
愛媛県	災害に特化したものではないが、県社会福祉協議会においてボランティア個人を対象としたボランティアリーダー、ボランティアコーディネーター等の講習を実施している（国と県の補助事業）
福岡県	福岡県災害ボランティア連絡会を発足し、連絡会で研修会および講演会など講師を招き実施し、また、交流会なども開催し、日頃からの連携を大切にしている。
佐賀県	毎年度、県社会福祉協議会が行政、ボランティア団体、その関係機関で構成される佐賀県ボランティア運営委員会を開催。平成16年度に県社会福祉協議会が災害救護ボランティアセミナーを開催。
長崎県	財団法人県民ボランティア振興基金に災害ボランティアネットワーク研究会を設置。県危機管理・消防防災課、県社会福祉協議会ボランティア振興課、災害支援NPOなどをメンバーとし、基金を活用した災害ボランティア支援などについて検討している。
熊本県	大分県総合防災訓練において、県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの設置、運営訓練を実施（平成16年度は台風で中止）
大分県	災害ボランティアの募集、登録や災害ボランティアの基礎的研修の企画・実施、災害ボランティアコーディネーター養成の研修の企画、実施等を行う大分県災害ボランティア運営委員会（県社会福祉協議会内）に対し、県が補助を行っている。
宮崎県	平成17年度に、防災ボランティア連絡協議会を設立し、連携を図る予定。
沖縄県	ボランティア団体の活動報告会に参加し意見交換を行っている

## 災害ボランティア活動に関するアンケート(各都道府県対象)

内閣府 災害予防担当

回答は、同封の返信用回答用紙にご記入ください。

### 1. 資金について

問1-1 貴自治体あるいは都道府県社会福祉協議会等に、災害に関するボランティア活動用の基金はありますか。基金がある場合は、その基金の名称、運営主体、規模についてもお答えください。

災害ボランティア専用の基金がある(この場合、基金の名称、運営主体、規模をお答えください)

災害ボランティアにも活用できる基金がある(この場合、基金の名称、運営主体、規模をお答えください)

基金はない

問1-2 貴都道府県管下自治体で、市区町村あるいは市区町村社会福祉協議会が防災ボランティア活動のための基金を運営している例をご存じであれば、基金の設置団体名をお答えください。

問1-3 貴自治体で法令に基づいた「災害援助基金」を積み立てておられる場合、その名称及び金額をお答えください。

積み立てている(この場合、寄金の名称と積み立ての規模についてもお答えください)

積み立てていない

問1-4 この数年間で、それらの基金を災害ボランティア活動で活用された実例があれば、その災害名、時期、規模についてお答えください。(複数活用された場合は、それぞれお答えください)

問1-5 貴自治体として、災害ボランティア活動を支援するものとしてその存在を従来から認識されていたものをお答えください(複数回答可)

社会福祉協議会のボランティア基金

社会福祉協議会のボランティア基金以外の費目

都道府県のボランティア基金

都道府県ボランティア基金以外の費目

市町村のボランティア基金

市町村のボランティア基金以外の費目

共同募金会の助成金

災害ボランティアセンターのボランティア活動募

金

青年会議所など地域の団体からの寄付金

外部のボランティア団体が持参した資金

民間企業からの寄付金

その他

( ~ の場合は、寄付の主体についてもお答えください)

~ 次のページに続く ~

## 2.地域防災計画におけるボランティアの関連記述について

問2-1 貴都道府県の「都道府県地域防災計画」には、災害ボランティアに関連する記述がありますか。

記述がある（この場合、該当部分のコピーをお送りください）

記述がない

問2-2 貴都道府県内の各市区町村で、「市区町村地域防災計画」に災害ボランティアに関連する記述があると承知されているところがあれば、その市区町村名をお答えください。

## 3.マニュアルについて

問3-1 貴自治体で、災害ボランティアや災害ボランティアセンターに関するマニュアルやそれに類するものを作成されていますか。

作成している（この場合マニュアル等をお送り下さい）

作成していない

## 4.行政とボランティアとの平時からの連携

問4-1 貴自治体の防災訓練において、災害時における災害ボランティアセンターの設置や災害ボランティアの受付・配分等を視野に入れて実施している例があれば、その概要や連携している主体の名称等をお答えください（自由記載）。

問4-2 貴自治体と地元ボランティア団体等との間で、協議会や研究会・講座などを行うなど、平時からの連携が行われている場合、どのような形態で連携しているのかをお答えください（自由記載）。

最後に回答者の所属についてお答えください。

以上です。アンケートにご協力していただきありがとうございました。

### 【回答の送付先 調査に関する問い合わせ先】

株式会社ダイナックス都市環境研究所（担当：津賀、小田内）

TEL：03-3580-8221 FAX：03-3580-8265

〒105-0003 東京都港区西新橋2-11-5 TKK西新橋ビル3F

